



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和6年8月6日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障がい者総合就労支援センター	総務係	山本	直通 058-201-4510 FAX 058-231-3760
岐阜県障がい者雇用企業支援センター		五味	直通 058-215-0582 FAX 058-215-0583

「岐阜県障がい者職場活躍サポーター養成講座」を開催します（受講者募集）

県では、障がいのある方が活躍できる職場づくりを進めており、その一環として企業等における職場内支援者となる「岐阜県障がい者職場活躍サポーター」の養成を行っています。

このたび、令和6年度の養成講座を下記のとおり開催しますので、受講者を募集します。

この講座は、オンラインによる3時間の講座となっており、障がいのある方の雇用に向けて障がいに対する理解を深めるとともに、雇用までの基本的な流れなどの基礎的な知識を学び、社内体制整備などのノウハウを身につけることができます。

この講座を修了した方には、岐阜県障がい者職場活躍サポーターとして認定の上、修了証書が授与されます。障がい者雇用の経験が浅い企業のご担当者様、障がい者雇用に係る知識を改めて確認したいと考えているご担当者様などにとって、実務に役立つ内容となっています。ぜひご参加ください。

記

1 日 時 令和6年9月12日（木） 13：30～16：30
オンライン講座（Zoom使用）

2 講座概要

（1）講義

「障がい者雇用を始めるにあたっての基礎知識」

- 内容
- ・障がい者雇用に関する法律
 - ・障がいに対する理解、採用のポイント
 - ・受け入れのための社内体制整備
 - ・公的サポート体制 など

講師 社会保険労務士法人 中部経営労務センター

代表社員 ^{ごとう}後藤 ^{ひろし}宏 氏（社会保険労務士）

(2) 動画視聴

(1) の講義終了後、一定の期間内にオンデマンド形式で「障がい者雇用リーディング企業紹介VR動画(障がい者雇用に先進的な取組みを行っている岐阜県内の企業を紹介するVR動画)」をご視聴いただきます(視聴時間10分程度)。

(3) 修了認定

本講座の受講後、所定のレポートを提出した方には、「岐阜県障がい者職場活躍サポーター」として認定の上、修了証書が授与されます。

レポートは、(1)の講義及び(2)のVR動画視聴を踏まえた1,000字程度の文字数の課題となります(課題の詳細は、別途、受講者にお知らせします)。

3 対象者

○岐阜県内に事業所がある企業等に勤務する方(障がい者雇用担当者、現場担当者等)

※障がい者に係る就労支援機関に勤務する支援者を含む

○岐阜県内の大学、専門学校等に在学中の障がい者に係る福祉又は就労を学ぶ学生

○大学、専門学校等で障がい者に係る福祉又は就労を学ぶ学生であって、岐阜県内に住所を有する方

4 定 員 60名(原則、先着順による)

5 参加費 無料

6 申込期限 令和6年9月2日(月)締切

7 申込方法

以下のURL又は二次元コードの申込フォームから、必要事項を記入の上、送信してください。

URL <https://shougaikigyoshien.jp/2024Supo>

二次元コード



8 問合せ先

岐阜県障がい者雇用企業支援センター (担当:五味)

〒502-8503 岐阜市学園町2-33 岐阜県障がい者総合就労支援センター 1階

TEL: 058-215-0582